

許可が必要な利用例と条件等 (／許可不要、○行為許可)

利用内容	利用形態	利用例	手続きの 要否	備考
撮影	個人利用（独占 利用なし）	趣味の範囲での動画・ 写真の撮影	／	※ドローンによる撮影は 行為許可が必要
	団体利用（独占 利用なし）	遠足での写真撮影	／	
	団体利用（独占 利用）	ダンスシーンの撮影	○	長時間に及ぶ動画撮影等
	営利	商業目的の動画・写真 の撮影	○	業者によるテレビ・映画 撮影、SNS用の動画撮影、 結婚式の前撮り等
イベント	非営利	車のオフ会、コスプレ イベント	○	
		ミニライブ、バザー	○	
	営利	音楽フェス、マルシェ	○	

①イベントの条件

- ・海王丸パーク周辺の賑わいの創出に資すること。
 - ・他の利用者や近隣に、迷惑や危険の及ぶ恐れがないこと。
 - ・施設及び付属設備等を損傷する恐れがないこと。
 - ・施設の管理上支障を及ぼさないものであるとともに、指定管理者である(公財)伏木富山港・海王丸財団(以下「財団」という)の指示に従うこと。
 - ・帆船海王丸の総帆展帆や財団主催の行事等が優先されること。
- ※公的機関等が主催・共催・後援するイベント等については別途、財団にご相談ください。

②利用可能時間

許可を得て行う商業目的の撮影やイベント等は、原則として8時30分から17時00分まで(準備・撤収を含む)とします。

上記時間帯以外でのご利用は別途、財団にご相談ください。